

春日井ロータリークラブ

クラブテーマ

“未来に向けて 帆を上げよう！”

会 長：川瀬治通
副 会 長：和田了司
幹 事：古屋義夫
会報委員長：青山博徳

事務局：春日井市鳥居松町 5-45
TEL：0568-81-8498 FAX:0568-82-0265
E-mail：ksgi-rc@gaea.ocn.ne.jp
HP：<http://www.kasugai-rc.jp>

例会場：ホテルプラザ勝川

例会日：金曜日 12:30-13:30



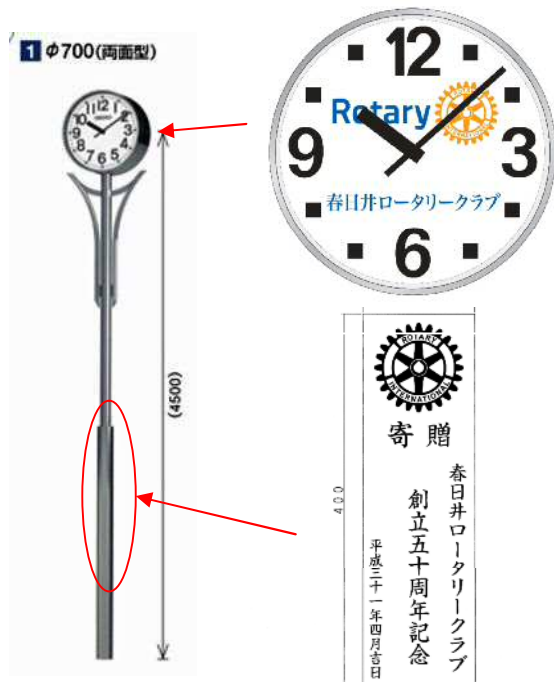
本日のプログラム

- | | | |
|--------------|---------|--------|
| ・点 鐘 | 司会 | 会場委員会 |
| ・ROTARY SONG | 会長 | 川瀬 治通君 |
| ・ビジター紹介 | 「奉仕の理想」 | |
| ・食事・歓談 | 会長 | 川瀬 治通君 |
| ・委員会報告 | | |
| ・ロータリーデー | | |
| ・幹事報告 | 幹事 | 古屋 義夫君 |
| ・点 鐘 | 会長 | 川瀬 治通君 |

先週の記録

会長挨拶

創立50周年記念で春日井市に寄贈する時計塔のデザインができました。(勝川駅南口)



2018年11月17日(土)2386回(11月第2例会)

幹事所感

11/10-11 に 2760 地区の蒲郡の地で開催されました地区大会に参加させて頂きましたので簡単にご報告させて頂きます。

地区全体の登録人数ですが式典内にて発表があり 2760 地区については約半数強の登録があったようです。

そして我、春日井ロータリークラブからの参加者としてはガバナー補佐を含め 15 名程でしたが地方で開催された地区大会としてはかなりの参加人数です。また今回、私達、春日井ロータリークラブのメンバーは基本的に JR を利用し乗車時間を申し合わせて参加をいたしました。

地区大会では式典等に参加をいたし本当に早朝から一日中メンバーの皆様とご一緒にお弁当を食べながらいつも出来ないくらいたくさんのお話をし、そして記念講演等を拝聴し共に意外な程楽しい時間を過ごさせていただきました。

そして特筆すべきは今大会で春日井ロータリークラブは創立 50 年としてそして早川八郎くんはロータリー在籍 50 年と W 受賞を受けた事であります。

また私的には都会の真ん中でやるいつもの地区大会も便利で良いのですが今回のように失礼ながら余程特別に何かないと行く事がないような地でやるのもなかなか良いな…と感じましたしそれを実現させるのに、なみなみならぬ努力をされ尽力された蒲郡ロータリークラブのメンバーに深く敬意を払いたいと思います。

皆さま、常日頃よりご協力ありがとうございます。ロータリーの友情に感謝をいたします。

疫病予防と治療月間

例会予定	11月23日(金)	12月1日(土)	12月7日(金)	12月14日(金)
	休会(祝日)	観劇家族会12:00～ シルクドゥソレイユ 11月30日(金)例会変更	第6回理事会 11:15～ 年次総会	祝福 卓話 加藤 久仁明君

◎例会変更のおしらせ

名古屋城北	11月20日(火)
R C	家族会の為 御園座
愛知長久手	11月27日(火)
R C	持ちつき大会の為
岩 倉	11月27(火)→11月24日(土)
R C	そば例会の為
津 島	11月30(金)→12月2日(日)
R C	青少年奉仕事業の為 愛西市親水公園

◎例会休会のおしらせ

愛知長久手RC 11月20日(火)休会
尾張旭RC 11月23日(金)休会

出席報告 委員長 小柳出 和文君

会員 55名	欠席 24名	出席率 56.3%
先々週の修正出席	欠席 0名	出席率 100.0%

ニコボックス報告 委員長 藤川 誠二君

○多文化共生フェスティバル、晴天を願っています。川瀬 治通君
○地区大会、ロータリーデー、イベントが多く多忙ですが皆で楽しみましょう 古屋 義夫君
○妻の誕生祝いに対して感謝 社本 太郎君
○WF Fでは大変お世話になりました
小柳出和文君
○尾張旭RC加藤会長エレクト、ようこそおいでくださいました 近藤 太門君
○11月17日、ロータリーデー成功を願って
青山 博徳君
○尾張旭RC 加藤 清久君
足立 治夫君 稲垣 勝彦君 梅村 守君
岡田 義邦君 岡本 博貴君 加藤 茂君
北 健司君 芝田 貴之君 朽本 正樹君
友松 英樹君 内藤 修久君 長曾 篤志君
成瀬 浩康君 西尾 隆吏君 野浪 正毅君
早川 八郎君 速水 敬志君 三上 務君
屋嘉比 良夫君 山田 治君 和田 了司君
○ご協力ありがとうございます。
ニコボックス委員会一同

第5回理事会議事録

第1号議案:開始貸借対照表並びに10月度収支承認の件
可決承認されました。

第2号議案:中部経済新聞広告の件

「新春ロータリークラブ第2760地区 特集」

名刺広告15,000円可決承認されました。

第3号議案:クリスマス家族会の件

30年12月21日(金)18時より

ホテルプラザ勝川にて

会員15,000円 家族10,000円(中学生以上)

子供5,000円(小学生)小学生以下は会費無料で可決承認されました。

第4号議案:春日井市制75周年記念第59回春日井市菊花大会協賛の件

春日井ロータリークラブ賞(3万円)抛出・11月11日の表彰式は地区大会と重なる為、近藤直前会長が授与する事に決しました。

報告事項

◎クラブ50周年記念に際し、宅間秀順君より多額の寄附をいただきました。

◎大畑一久君 休会延長の件

2018年12月31日まで休会延長の届が提出されました。

◎My Rotary 登録状況について

年度始まりの12名(22.6%)から29名(52.7%)となりました。

2760地区平均32.6%

卓話

三上 努君

自己紹介

早いもので入会して5ヶ月が経ちまして、少しずつ慣れてきました。今後ともよろしく申し上げます。今日は弊社の経営の分岐点となった出来事を含めて自己紹介させていただきます。仕事は税理士法人を経営しております。勝川と大泉寺の2店舗、従業員30名で運営しております。

28歳の時に前身である三上努税理士事務所を開業しまして、32歳の時に経営の分岐点たる出来事が起きました。2、3日体調が悪く、なかなか薬を飲んでも良くなり、徐々に悪化していきのがわかりました。夜中熱があり、体調も悪いのに眠れず、朝になりこれはいつもの風邪じゃないな。ちょっとおかしいな。ということで春日井市民病院の救急にかかりました。お医者さんも、ちょっとおかしいね。ということで心電図やエコーなど一通り検査した後、病名が判明しました。急性心筋炎とのことでした。その日緊急入院しまして、点滴、カテーテル検査などを行いましたが、手術で治る病気でないとのことで、絶対安静となりました。その日の夜のことで。血圧が急降下し、意識が朦朧となりました。なんとか朝を迎えると体調も戻り、睡眠もとれるようになりましたが、

後で妻に聞くと、お医者さんに、今夜が峠ですと言われたようです。その後1ヶ月入院をしておりましたが、その期間従業員が頑張ってくれたおかげで、なんら問題なく業務も回っていき、今まで自分が、自分がという想いでやってきたけど、もっと従業員に任せても大丈夫だと認識させられた出来事になりました。

今は、従業員に何も隠すことなく会社の全てを開示しており、もっと経営に興味をもってもらい、皆が経営者だという認識をもとに、永続できるような会社を目指しています。

卓話

西尾 隆史君

裁判員裁判に参加して

貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。7年前の話となりますが、私は平成23年2月28日から3月18日までの3週間裁判員裁判に参加させて頂きました。まだ、身近で経験された方も少ないので、経験談をお話しさせていただきます。

それではまずは、裁判員制度について少しお話をしたいと思います。

裁判員制度は、平成16年5月に「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、平成21年5月21日から裁判員制度が始まりました。この制度は、国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼を高めることを目的に制度化されたものです。刑事事件のうち地方裁判所で行われる一定の重大事件を対象としております。具体例としては殺人、強盗致傷、傷害致死、危険運転致死、現住建造物等放火、身代金目的誘拐、保護責任者遺棄致死、覚せい剤取締法違反などです。

裁判員の選任方法は、衆議院選挙権のある人から抽選で選ばれます。私の場合は平成21年11月に裁判員候補者名簿に記載されたとの通知が突然、最高裁判所と記載された封筒で送られてきました。

【別裁判員候補者名簿への記載のお知らせ】
名簿への記載期間は平成22年1月1日～12月31日までということでした。名簿に記載された候補者の中から事件ごとにさらに裁判員候補者が絞られた後、岐阜地方裁判所で選任手続が行われます。この時には裁判所へ出向くこととなります。

【裁判員候補者に選定される】
実際に裁判員に選ばれる確率は平成20年度で1年間に全国で約18000人程度とのことでした。私の場合は、名簿への記載期間が終了する直前、1週間前の12月24日付で25日に自宅ポストに裁判員候補者に選ばれました。の郵便物が届き、

とんだクリスマスプレゼントだと思ったことを今でも鮮明に記憶しています。

【別裁判員等選任手続期日のお知らせ（呼出状）】
それでは実際に参加した裁判についてお話しします。呼出状に従い、2月28日に岐阜地方裁判所へ出向き、手続が行われます。

事件は岐阜地裁で30件目の裁判員裁判でありましたが3週間に及ぶ岐阜地裁において当時では最長期間の裁判でありました。

裁判員選任手続きの第一段階として候補者名簿から412名に呼出状を発送されました。呼出状にはアンケートがあり、育児・介護・70歳以上、健康上の理由等で辞退できることになっています。

第二段階として、2月28日に裁判員選任手続があり102名の候補者が最終的に裁判所に集まりました。通常は20名程度だそうです。選任手続きにおいては、事件の概要、被告人、被害者などについて説明があり、事件との利害関係がある裁判員候補者はこの時点で裁判員候補者から外れます。それ以外の理由で裁判員を辞退する理由のある方は裁判官との個人面接により、辞退が認められる場合があります。面接が終了するとパソコンにより抽選で裁判員6名、補充裁判員3名が選任され、法廷内で発表されました。まさか自分が選ばれるとは思いませんでしたので驚きました。当たらなかった人は皆さんほっとした表情だったのがいまだに印象に残っています。補充裁判員は通常2名だそうです。長期間に及ぶ裁判のため3名体制となりました。

ちなみに裁判員は男性が30代、40代が各一名、60代が二名、女性が30代、40代、50代、各一名60代が二名、という構成でした。

3月1日からは法廷での審理となり、冒頭手続が始まり、被告人の確認、検察官が起訴状を朗読、被告人、弁護人からの意見陳述、証人尋問と初日から見るもの、聞くものすべてが初体験で緊張して聞いているだけでいっぱい、いっぱいの状況でありました。

そんな中で、被告人は興奮して、一日中、不規則発言はする、証人に勝手に近づいたり法廷内は緊張した雰囲気でありました。

裁判官曰く、「こんな被告人は今までに見たことがない」と言ってみえました。

裁判中は裁判所の行き帰りに、マスコミや事件関係者に接触される可能性があるので十分注意するように、裁判長に言われましたが、全く心配ありませんでした。

2日目以降は被告人も少し落ち着き、審理は順調に進みました。審理では私たち裁判員も被告人、証人に対して色々な質問が出来ます。毎日何度か質問する機会があったこともあり、日を追うごとに慣れていきました。

審理は1コマ90分程度で休憩を10分～20分挟みながら進んでいきました。

検察側から数多くの証拠が提出され中には、被害者の母親が処罰の参考にして欲しいとのことで遺体の遺棄された現場写真や遺体そのものの写った写真を証拠としてパソコンの画面上に表示されたため、女性裁判員の気分が悪くなり休廷するという事態もありました。

また審理では、検事、弁護士、裁判長が専門用語を使わないように配慮し、難しそうな言葉はすべて用語の解説するため、素人である我々裁判員でも分かり易くなっておりました。

その分時間もかかり法廷内での審理が2週間に及びました。

もう一つの理由としては事件も多いからです。今回の事件は大きく分けると、四つの事件に分けられます。特徴としては、岐阜県内では犯罪が一切行われていないのに、何故、岐阜地方裁判所で裁判が開かれたか。

別件で逮捕された浦上被告が、被害者である棚橋さんの預金を引き出した窃盗容疑で岐阜県警が再逮捕し、窃盗の共犯として逮捕された森被告が、死体遺棄について証言をしていた。

また、この事件は刑法の国外犯処罰規定を適用した事件の裁判員裁判は全国初のことでした。

《京都事件》

浦上被告（今回の被告人）と森被告（共犯者で昨年12月に強盗致死で懲役13年の判決を受け控訴中、は自首している）と共謀して、JR京都駅の窓口で新幹線回数券をクレジットカードで購入したあとで、クレジットカード会社に対して、紛失届を提出して、カードを不正利用されたとして、クレジットカード利用代金を保険会社に保証してもらい回数券を騙しとったという詐欺事件2社のクレジットカードを利用した。被害額は60万円以上

《タイ事件》

今回の中心事件です。平成20年8月にタイのバンコクで被告人が被害者を監禁し、脅して、株、FXを売却、被害者のネット銀行口座のログインIDとパスワードを聞き出したあと殺害し死体を遺棄した事件

殺害された棚橋さんは、安田誠のペンネームで、「外こもりのススメー海外のほほん生活」という本を出版、タイでのひきこもり、海外での投資生活を綴った、自由奔放な外こもり生活の指南書を執筆、投資生活を綴ったブログも人気があった。

《名古屋事件》

聞き出したIDとパスワードで被害者の預金すべてを事前に購入していた他人名義の普通預金口座に振込をして、その口座から名古屋市内のコンビニで全てのお金を共犯者の森に引き出させた事件

《東京事件》

指名手配されたあとの逃亡中に東京で、偽造免許証を入手して銀行で預金口座を開設したり、他人から戸籍を購入してパスポートを入手し、カナダ、香港、韓国等へ不正に出入国を繰り返すなどをした事件すべてを合わせると罪状は15件におよびました。

事件の内容を話すことは守秘義務違反にはなりませんが時間の都合上割愛します。

守秘義務については法廷内で行われたことは、誰でも傍聴もできることから一切ありません。

評議とって裁判官と裁判員が有罪か無罪か、多数決の結果、有罪の場合の量刑を決めることについては話し合ったことなど評議室での評議内容は話すことはできません。

評議室での評議では、最初に裁判長より、法廷で提出された証拠だけに基づいて、有罪か無罪かを判断しなければいけないこと。常識に従って判断し、被告人が罪を犯したことに間違いはないと考える場合は有罪、有罪とすることに少しでも疑問があれば無罪とする。「疑わしきは被告人の利益に」と説明を受けました。

評議室では、自分判断に基づいて自由に意見が言える雰囲気であり気が楽でした。法律の解釈等は裁判官が詳しく教えてくれます。

提出された証拠を見ることも出来ますし、法廷内での被告人、証人の発言はすべて録画されているため評議の最中に再度、発言内容を確認することも多々ありました。ちなみにお茶、コーヒー、紅茶、ミネラルウォーターは飲み放題でした。評議中も自由に飲みました。

事件では被告人は無罪を主張し、検察官は求刑で強盗殺人により無期懲役を求刑しました。無期懲役という言葉が法廷で聞いてから帰った直後の評議室では裁判員全員が口を閉ざし、実際に人を裁かなければいけないという現実とプレッシャーで気が重くなり不安を感じた瞬間でありました。

殺人事件では、永山基準といわれる、犯行当時19歳の少年だった永山則夫が4人を連続で射殺した事件の最高裁判決が死刑適用基準となつてのことです。

①犯行の罪質 ②動機 ③殺害方法の執拗性、残虐性 ④結果の重大性、特に被害者の数 ⑤遺族の被害感情 ⑥社会的影響 ⑦被告の年齢 ⑧前科 ⑨犯行後の情状を総合的に考慮して刑事責任が極めて重大で、罪状の均衡や犯罪予防の観点からやむを得ない場合のみ死刑選択が許されることでした。

実際に判決は無期懲役となりました。

今回、裁判員裁判に参加して司法制度に触れたことは貴重な経験であり、裁判員制度自体が国民の視点、感覚が反映され裁判自体に対する理解が深まり、裁判がより身近なものと感じられました。

また司法に対する信頼が高まったことも非常に参加した意義がありました。しかしながら人を裁く一票の重みを考えると複雑な心境になりました。それから、皆さんの気になるところの一つだと思われる日当、交通費についてですが、日当は裁判員選任手続に裁判所へ出向くと1日あたり8千円以内の日当、裁判員、補充裁判員に選ばれると1日当り1万円以内の日当が時間に応じて支払われます。裁判員の重責から、体調を崩される方もお見えになることから、裁判員メンタルヘルスサポート窓口があり、電話にて24時間、年中無休で健康相談、カウンセリングが受けられるようになっております。裁判の傍聴はいつでも出来ますので、興味のある方は是非、一度裁判所へ足を運んでみることをお勧めして、私の裁判員裁判の体験談とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。



祝福 結婚記念日



アテンダンス表彰



米山功労者表彰 成瀬 浩康君



卓話 三上 努君



祝福 会員誕生日



卓話 西尾 隆吏君

2018-19年度 国際ロータリー第2760地区 地区大会



ロータリアン歴50周年表彰 早川 八郎君



クラブ創立50周年表彰



第59回春日井市菊花大会 春日井RC会長賞

